

東京都市計画高度利用地区の変更（江戸川区決定）

都市計画高度利用地区を次のように変更する。

（ ）は変更前を示す。

種 類 (地区名・区分)	面 積	容積率の 最高限度	容積率の 最低限度	建ぺい率の 最高限度	建 築 物 の 建 築 面 積 の 最 低 限 度	壁面の位 置の制限	備 考
高 度 利 用 地 区 （ 小 松 川 地 区 ）	Aゾーン	約 ha 9.2	以下 $\frac{40}{10}$	以上 $\frac{20}{10}$	以下 $\frac{8}{10}$	以上 200㎡	1 m 道路境界線より (街区境界線より)
	Bゾーン	約 ha 4.0 (3.7)	以下 $\frac{40}{10}$	以上 $\frac{20}{10}$	以下 $\frac{6}{10}$	以上 200㎡	1 m 道路境界線より (街区境界線より)
	Cゾーン	約 ha 53.0 (53.3)	以下 $\frac{30}{10}$	以上 $\frac{10}{10}$	以下 $\frac{6}{10}$	以上 200㎡	1 m 2 m 道路境界線より (街区境界線より)
	Dゾーン	約 ha 4.6	以下 $\frac{30}{10}$	以上 $\frac{8}{10}$	以下 $\frac{7}{10}$	以上 200㎡	1 m 道路境界線より (街区境界線より)
	Eゾーン	約 ha 1.2	以下 $\frac{10}{10}$	以上 $\frac{2}{10}$	以下 $\frac{5}{10}$	以上 200㎡	1 m 道路境界線より (街区境界線より)
	小 計	約 ha 72.0	—————				
江戸川区内のその 他の既決定の地区	面 積	位 置					
高度利用地区 (船堀駅南口地区)	約 ha 1.1	江戸川区船堀三丁目地内					
(南小岩七丁目西地区)	0.5	江戸川区南小岩七丁目地内					
(南小岩六丁目地区)	1.3	江戸川区南小岩六丁目及び七丁目各地内					
合 計	約 ha 74.9	—————					

「位置、区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり。」

理 由

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、小松川地区の高度利用地区を変更する。

変更 H27.6.15 江戸川区告示 第343号

変 更 概 要

項 目	変 更 前		変 更 後	
位 置	江戸川区小松川一丁目、小松川二丁目及 び小松川三丁目各地内		江戸川区小松川一丁目、小松川二丁目及 び小松川三丁目各地内	
	〔変更する箇所〕江戸川区小松川一丁目、小松川二丁目及び小松川三丁目各地内			
種 類 (地区名)	高度利用地区 (小松川地区)		高度利用地区 (小松川地区)	
面 積	約 ha 72.0		約 ha 72.0	
壁面の位置の制限	街区境界線より	1 m 2 m	道路境界線より	1 m 2 m
備 考				